

千歳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R 4 年度の人件費率
R 5 年度	人 97,692	千円 54,611,913	千円 2,528,620	千円 6,531,420	% 11.96	% 12.45

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R 5 年度	人 703	千円 2,629,413	千円 549,166	千円 1,044,903	千円 4,223,482

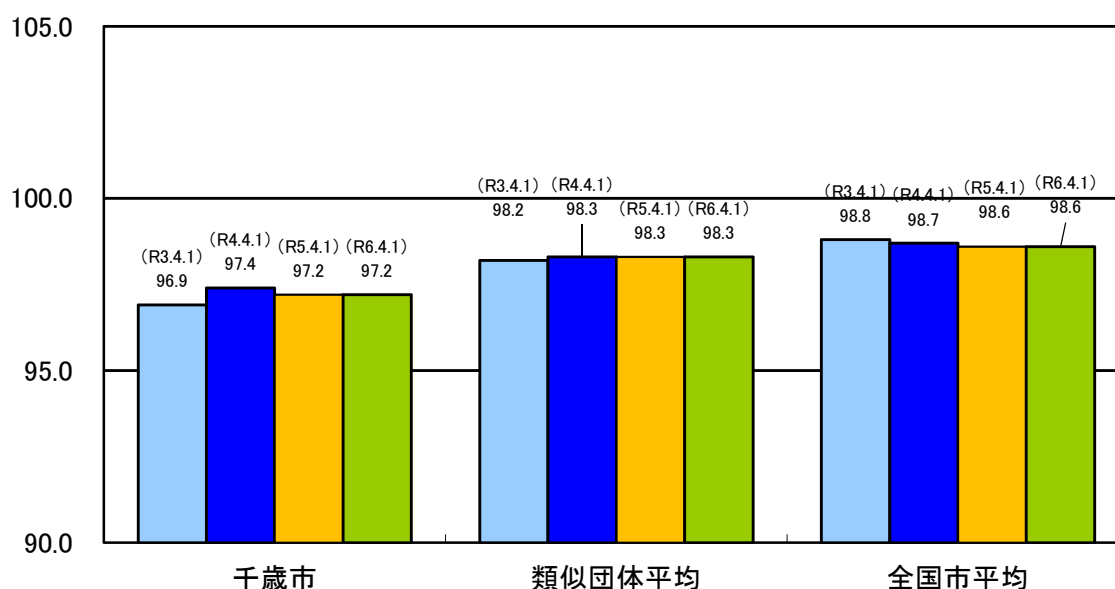
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,008	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ R6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置団体につき記載対象外

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

千歳市職員に適用する全ての給料表を改定し、平均0.43%引上げ。

世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら引き上げる。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成28年4月1日から実施。

東京都特別区の平成27年度支給割合(改定前18%)は4月1日から遡及改定(18.5%)し、平成28年4月1日に完了(20%)。

(参考) ※次頁

	平成 26年 度の 支給 割合	平成 27 年 度の 支給割合		平成 28年 度の 支給 割合	平成 29年 度の 支給 割合	平成 30年 度の 支給 割合	令和 元 年度 の 支給 割合	令和 2 年度 の 支給 割合	令和 3 年度 の支 給割 合	令和 4 年度 の支 給割 合	令和 5 年度 の支 給割 合	令和 6 年度 の支 給割 合
		4月 1日 時点	遡及 改定 後									
国基準 による 支給割 合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
千歳市 の支給 割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千歳市	42.2 歳	317,400円	378,687 円	355,111 円
北海道	42.5 歳	318,800円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823円	—	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A / B
千歳市	55.8 歳	8 人	330,400 円	343,999 円	342,007 円	—	—	—	—
うち用務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	—
北海道	57.1 歳	106 人	319,700 円	348,495 円	335,594 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
千歳市	5,496,988 円	—	—
うち用務員	* 円	3,297,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和３年～令和５年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(*)としている。

（注）１ 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		千歳市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	166,600円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	166,600円	—
	中 学 卒	153,700円	— 円	—
消防職	大 学 卒	196,200円	— 円	—
	高 校 卒	166,600円	— 円	—

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,939円	347,771円	382,640円	383,519円
	高 校 卒	該当者なし	*円	該当者なし	*円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	*円
	中 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大 学 卒	*円	*円	*円	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	*円	*円

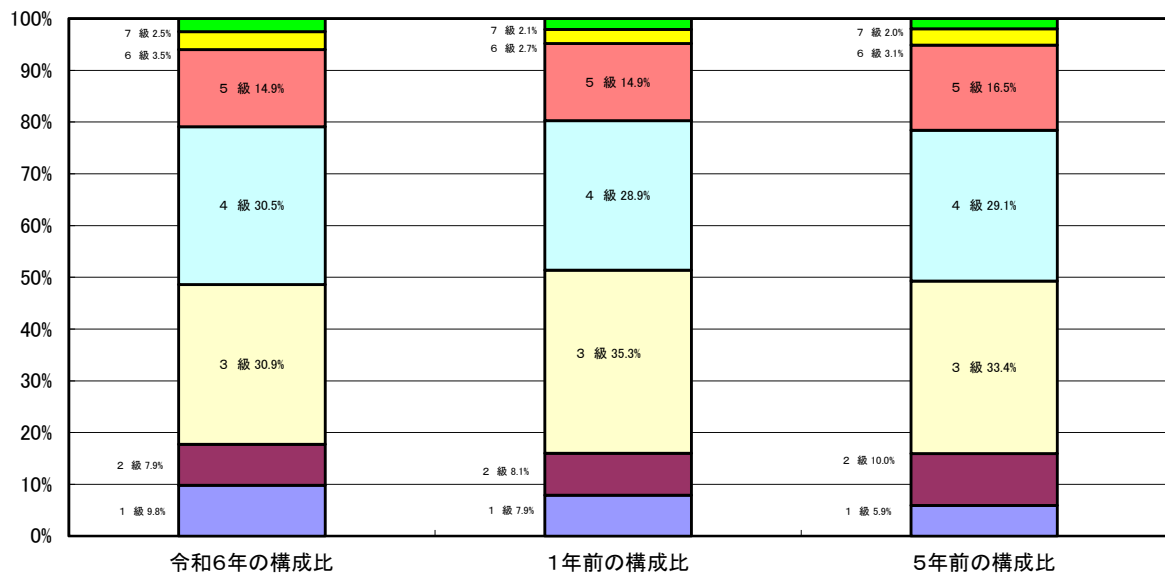
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	51人	9.8%	153,700円	249,400円
2 級	主事・技師・医療主事	41人	7.9%	208,000円	305,200円
3 級	主任	160人	30.9%	240,900円	357,100円
4 級	係長・主査	158人	30.5%	271,600円	389,700円
5 級	課長・主幹	77人	14.9%	295,400円	395,900円
6 級	次長・室長・会計管理者	18人	3.5%	323,100円	412,000円
7 級	部長・局長	13人	2.5%	365,500円	446,200円

（注）1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

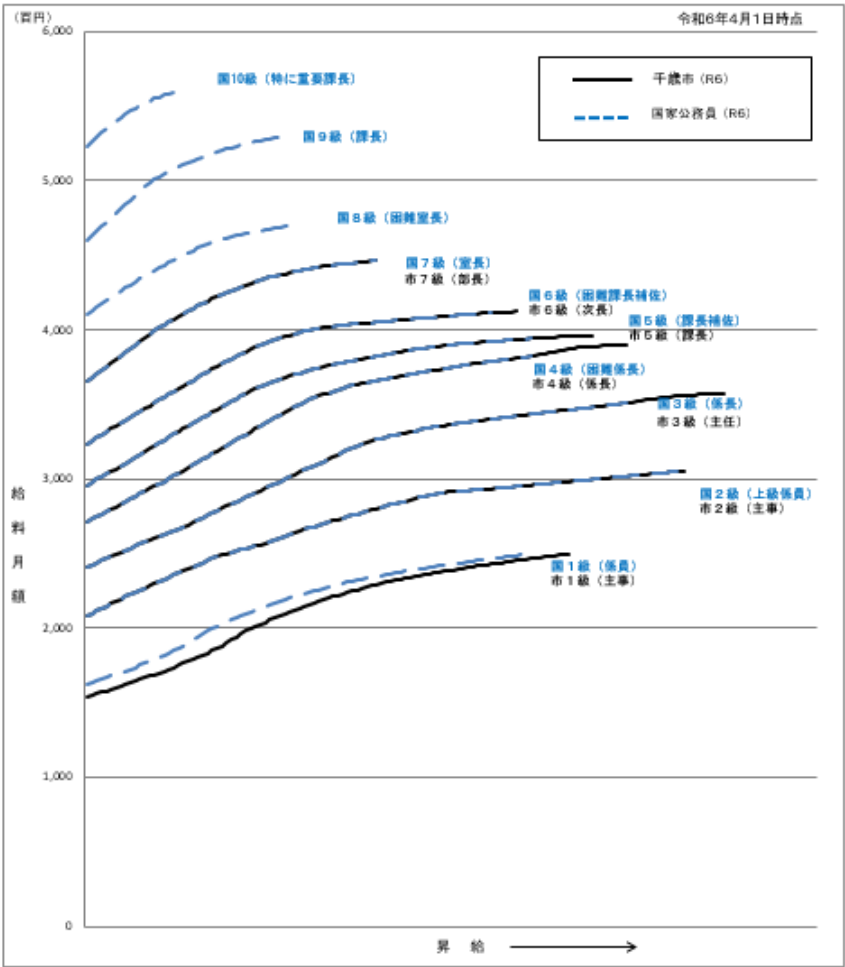
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の3級及び4級を統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（千歳市）

令和○年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千歳市	北海道	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,530千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,682千円	—
（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.050月分 （1.375）月 （0.975）月 ^ハ	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.050月分 （1.375）月 （0.975）月 ^ハ	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.050月分 （1.375）月 （0.975）月 ^ハ
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（千歳市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

千歳市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）	その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）
1人当たり平均支給 2,976千円 22,217千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）		1,526 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		763,170 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	2 人	20 %
札幌市	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）		306,534 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		851,483 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）		34.4%		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死亡人収容のための庁外業務	-千円	1 件 2,000 円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1 件 1,000 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	5,042 千円	（災害又は救助出動業務） 1 回 300 円 （救急出動業務） 1 回 250 円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣（研修）業	696 千円	その都度市長が定める
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 2 項に規定する指導主事業務	2,518 千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所	0 千円	日額 300 円
医療看護手当	医師	医療に従事	19,605 千円	月額 院長 180,000 円 副院長 120,000 円 診療部長 95,000 円 診療科長 85,000 円
医療看護手当	医師	分娩に従事	9,327 千円	1 件 40,000 円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	3,715 千円	1 件 35,000 円
医療看護手当	医師	中絶手術を実施	150 千円	手術料の 10 パーセント
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務した場合	82,530 千円	条例第 12 条第 1 項、第 2 項及び第 5 項並びに第 14 条の規定を準用して算出した額
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	4,987 千円	手術料の 15 パーセント

医療看護手当	医師	救急急病当番医の業務	5,500 千円	(1 次当番医) 1 勤務 20,000 円 半日勤務 10,000 円 (2 次当番医) 1 勤務 15,000 円 半日勤務 7,500 円 (小児科救急急病当番医) 1 勤務 10,000 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(医師、待機を命ぜられた職員及び 2 次当番日に勤務する職員を除く)	-千円	1 勤務 2,300 円 半日勤務 1,150 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務(待機を命ぜられた職員及び 2 次当番日に勤務する職員を除	-千円	9:00～12:00 10,150 円 12:00～17:00 16,150 円 17:00～24:00 26,300 円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急対応等のための時間外勤務	42 千円	1 時間につき 3,000 円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	-千円	月額 45,000 円
医療看護手当	助産師	助産に従事	6,777 千円	月額 30,000 円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	802 千円	月額 10,000 円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	47,535 千円	(深夜勤務) 全勤務 7,300 円 4～7 時間 3,550 円 2～4 時間 3,100 円 2 時間未満 2,150 円
医療看護手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	看護業務に従事	25,679 千円	月額 12,000 円
病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	20,681 千円	(待機時間が 17:00～翌 08:30) 平日 1 待機 6,000 円 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が 08:30～17:00) 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が 12:00～17:00) 休日 1 待機 4,500 円 (待機時間が 22:00～翌 08:30) 平日 1 待機 5,000 円

病院待機手当	当該業務に従事した職員 (医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間 外待機業務	4,772 千円	(待機時間が 17:00～翌 08:30) 1 待機 3,000 円 (待機時間が 21:00～翌 08:30) 1 待機 2,230 円 (待機時間が 16:30～翌 01:00) (待機時間が 00:30～09:00) 1 待機 1,720 円 (待機時間が 21:30～翌 08:30) 1 待機 2,130 円 (待機時間が 00:30～17:00) 1 待機 1,590 円 (待機時間が 08:30～12:30) 1 待機 1,410 円 (待機時間が 18:00～翌 08:30) 1 待機 2,810 円
調査研究手当	市立千歳市民病院に 勤務する医師	調査研究業務	44,625 千円	予算の範囲内において市 長が別に定める額
新型コロナウイルス感 染症の防疫等作業に係 る手当	当該業務に従事した 職員	新型コロナウイルス感染症 から市民等の生命及び健康 を保護するために緊急に行 われた措置に係る作業に従 事したと	2,434 千円	1 日につき 3,000 円 (長時間にわたり接して 行う作業に従事した場合 4,000 円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和 5 年度決算)	266,657 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)	269 千円
支給実績 (令和 4 年度決算)	247,388 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 4 年度決算)	264 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (4・5 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 5 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (令和 5 年度決算)
扶養手当	配偶者 : 6,500 円 子 : 10,000 円 その他 : 6,500 円 (16～22 歳まで 5,000 円加算)	同 じ		114,493 千円	242,056 円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて 27,000 円を上限 として支給 (家賃月額 12,000 円を超 える職員に限る)	異なる	借家等の手 当 家 賃 の 額 に 応 じ て 28,000 円を 上 限 と し て 支 給 (家賃月 額 16,000 円 を 超 え る 職 員に限る)	95,096 千円	298,105 円
単身赴任手当	勤務地等に応じて 70,000 円を限度 に支給	同 じ		840 千円	840,000 円

通勤手当	※通勤距離 2km 以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額 55,000 円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて 31,600 円を限度	同 じ		56,240 千円	83,442 円
管理職手当	部長職 76,000 円 次長職 60,800 円 課長職 48,300 円	異なる		113,085 千円	649,916 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に 100 分の 4 を乗じた額を支給	同 じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 の割合を乗じた額を支給	同 じ		31,524 千円	105,786 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じた額を支給	同 じ		31,427 千円	115,540 円
寒冷地手当	11 月～翌年 3 月までの月額支給 ・世帯主（扶養あり）23,360 円 ・世帯主（扶養なし）13,060 円 ・その他 8,800 円	同 じ		85,431 千円	86,033 円
管理職員特別勤務手当	緊急時にあたり管理職員が、週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務 1 回につき、部長職 8,000 円、次長職 6,000 円、課長職 4,000 円（勤務した時間が 6 時間を超える場合は、その額に 100 分の 150 を乗じた額）を、週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、部長職 4,000 円、次長職 3,000 円、課長職 2,000 円を、それぞれ支給	同 じ		102 千円	25,500 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に 1 回につき、 (日直) 医師 21,000 円 (ただし、年末年始の休日からはまる場合 31,500 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円 (半日直) 医師 10,500 円 (ただし、年末年始の休日からはまる場合 15,750 円) 病院職員 2,500 円 その他の職員 2,200 円 (宿直) 医師 21,000 円 (ただし、年末年始の休日からはまる場合 31,500 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円	異なる	休日から始まる場合の割増	7,660 千円	589,211 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000 円／ 593,400 円
	副市長	693,500 円	885,000 円／ 547,600 円
報酬	議長	460,000 円	737,000 円／ 372,000 円
	副議長	420,000 円	653,000 円／ 294,000 円
	議員	385,000 円	591,000 円／ 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 4.5 月分	
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.5 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×勤続年数×483/100×83.7/100	13,826,068 円 任期毎
		給料月額×勤続年数×305/100×83.7/100	7,081,605 円 任期毎
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

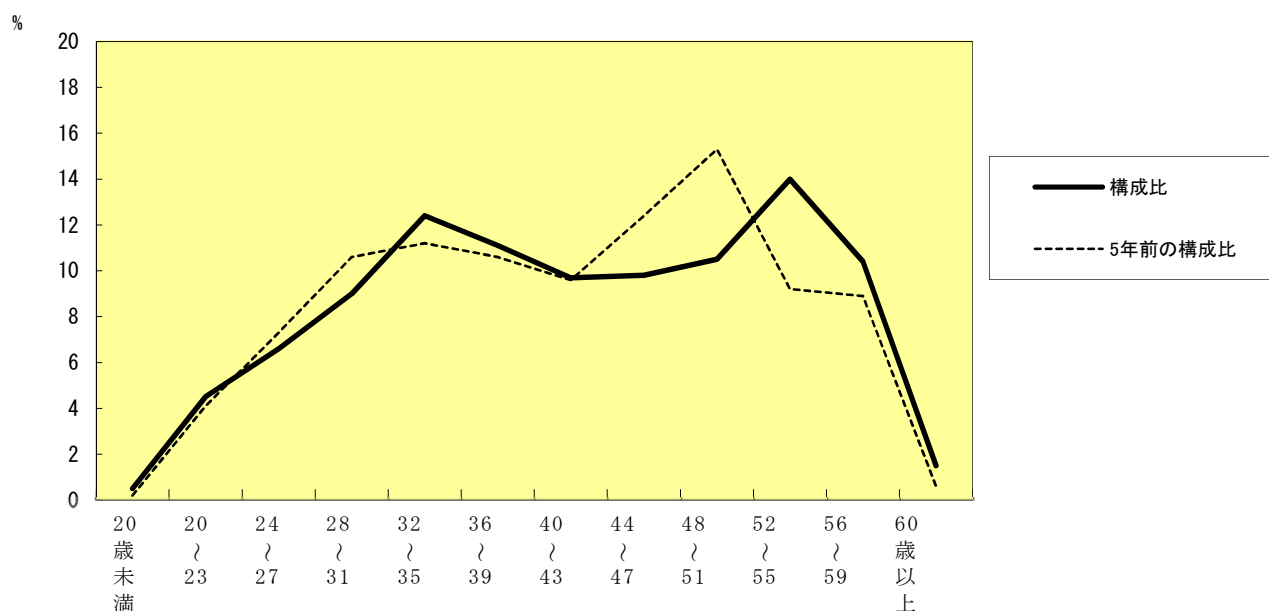
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門			区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	次世代半導体拠点推進室の体制強化 市民税業務の体制強化 基幹相談支援の体制強化 新型コロナウイルスワクチン接種対策の縮小		
		総務	161	172	+11			
		税務	28	30	+2			
		民生	126	128	+2			
		衛生	74	72	−2			
		労働	2	2	0	欠員補充 科学技術振興業務の業務移管 建築部門の体制強化		
		農林水産	20	21	+1			
		商工	26	25	−1			
		土木	68	69	+1			
	計	514	528	+14	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.90人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.13人)			
教育部門	57	56	−1	学校施策業務の体制縮小				
消防部門	132	133	+1	救急業務の体制強化				
小計	703	717	+14	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.19人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.53人)				
公営企業等部門	病院	299	303	+4	欠員の補充・退職の不補充 次世代半導体拠点推進関連の体制強化 次世代半導体拠点推進関連の体制強化 介護認定業務の体制強化			
	水道	21	22	+1				
	下水道	25	29	+4				
	その他	27	29	+2				
	小計	378	383	+11				
合計			1,075 [1,061]	1,100 [1,061]	+25 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.29人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	49人	73人	99人	137人	122人	107人	108人	116人	153人	114人	17人	1,101人

(2) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	501	501	497	498	514	528	+27(+5.4%)
教育	54	57	56	57	57	56	+2(+3.7%)
消防	132	132	132	131	132	133	+1(+0.8%)
普通会計計	687	690	685	686	703	717	+30(+4.4%)
公営企業等会計計	374	373	376	378	372	383	+9(+2.4%)
総合計	1,061	1,063	1,061	1,064	1,075	1,100	+39(+3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占め る職員給与費比率
5年度	2,082,347千円	74,681千円	98,146千円	4.71 %	5.5 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 64,519千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
5年度	22人	81,382千円	15,897千円	32,285千円	129,56千円	5,889千円	6,118千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	43.7歳	330,758円	514,143円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,614千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,505千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （ ）月分 （ ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

千 歳 市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 108千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円11,057千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	6,358千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	289千円
支給実績（4年度決算）	5,932千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	282千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当				1,969千円	218,756円
住居手当				3,077千円	236,692円
通勤手当				1,046千円	69,745円
管理職手当				1,739千円	579,600円
休日出勤手当				567千円	81,003円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	3,323,196千円	110,584千円	101,520千円	3.1 %	3.7 %

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 85,422千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
5年度	26人	100,649千円	19,490千円	40,868千円	161,007千円	6,193千円	6,023 千円

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	43.1歳	334,112円	516,048円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円
事 業 者	歳		円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	下 水 道 事 業 （一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,635千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,488千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ ）月分 （ ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

千 歳 市			一般行政職平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	月分	月	勤続20年	月分	月
勤続25年	月分	月	勤続25年	月分	月
勤続35年	月分	月	勤続35年	月分	月
最高限度額	月分	月	最高限度額	月分	月
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 4,406千円		

- （注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	7,590千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	292千円
支給実績（4年度決算）	6,767千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	260千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当				3,594千円	211,412円
住居手当				2,247千円	280,875円
通勤手当				2,016千円	87,652円
管理職手当				1,492千円	746,000円
休日出勤手当				150千円	30,000円